



ウィッシュボーンマネジメント
リミテッド・パートナーシップがユーザベース<3966>株式の大量保
有報告書を提出



東証マザーズのユーザベース<3966>について、ウィッシュボーンマネジメント
リミテッド・パートナーシップが3月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提
出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、ウィッシュボーンマネジメント
リミテッド・パートナーシップのユーザベース株式保有比率は、5.37%と新たに5%を超えたことが判
明した。

報告義務発生日は、2022年3月15日。